令和6年度第1回

富士見市介護保険事業推進委員会 議事録							
田	時	令和6年5月30日(木)			開会 午後 閉会 午後		
場	所	市民総合体育館 3階 多目的室1・2					
出			日鼻委員	鳥羽委員	木下委員	鈴木委員	武長委員
			0	0	欠席	欠席	欠席
			吉野委員	森委員	松本委員	古内委員	市川委員
		委 員	0	0	0	0	\circ
			橋本委員	伊垣委員	金子委員		
			0	0	欠席		
	席者	高齢者あんしん相談センターむさしの管理者 高野 高齢者あんしん相談センターふじみ苑管理者 須賀 高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Ni si 管理者 三浦 高齢者あんしん相談センターみずほ苑管理者 吉田 高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの管理者 土川 健康福祉部 鈴木部長 高齢者福祉課 磐井課長、長谷部副課長、島田副課長、秋元主査、味戸介護保険係長、森口主任 健康増進センター 山崎所長、平副所長					管理者 土川
公非		公開(傍聴者なし)					
内	容	1 開 会 2 自己紹介など 3 委員長及び副委員長の選出 4 介護保険事業推進委員会の所掌事項について 5 報告・説明 (1)第9期富士見市高齢者保健福祉計画について (2)令和6年度会議スケジュールについて 6 議 事 (1)令和6年度各高齢者あんしん相談センター事業計画について (2)令和6年度各高齢者あんしん相談センター収支予算書について (3)地域密着型通所介護事業所の指定について (4)その他 7 閉 会					

議事内容

【第1回介護保険事業推進委員会】

1 開会

事務局より出席委員の数が定足数を満たしていることを確認後開会を宣言

- 2 自己紹介など
- (1)委員自己紹介

各委員から挨拶と自己紹介

(2) 高齢者福祉課職員自己紹介

健康福祉部長から挨拶。事務局となる高齢者福祉課職員の自己紹介。

(3) 高齢者あんしん相談センター職員紹介

各高齢者あんしん相談センターの管理者の自己紹介

- 3 委員長及び副委員長の選出
- (1)委員長の選出

健康福祉部長から委員長の選出は互選により行うことを説明。委員の一人から日鼻委員が適任である旨の発言があり、日鼻委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長の選出

日鼻委員長から副委員長の選出は互選により行うことを説明。委員の一人から鳥羽委員が適任である旨の発言があり、鳥羽委員が委員長に選出された。

4 介護保険事業推進委員会の所掌事項について

事務局から資料2に沿って介護保険事業推進委員会の所掌事項を説明。

5 報告・説明

ことを報告。

(1) 第9期富士見市高齢者保健福祉計画について 事務局から資料3に沿って第9期富士見市高齢者保健福祉計画が策定された

(2) 令和6年度会議スケジュールについて. 事務局から資料4に沿って令和6年度会議スケジュールを説明。

- 6 議事
- (1) 令和6年度高齢者あんしん相談センター事業計画について
 - ・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料に沿って説明。

<質疑等>

- ・委員 定期巡回・随時対応型訪問介護看護が、第2圏域以外にありません。ど うして整備しないのでしょうか。
- ・事務局 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、24時間対応の訪問介護、訪問看護サービスですが、その勤務体系から人員の確保がとても難しく、公募しても応募がないという自治体が多くあります。富士見市は公募したことはないが、また、既存の定期巡回・随時対応型訪問介護看護は介護付き有料老人ホームと併設になっており、その入居者への対応が中心となることから、運営が可能になっていると考えております。
- ・委員 国の基本指針のポイントで、地域包括支援センターの業務負担軽減と あるのは何を指しているのか。
- ・事務局 介護予防プランについて、これまで包括が直接又は委託により作成 していたものを、居宅介護支援事業所も委託によらずに直接できるよう になったこと等が挙げられる。

- (2) 令和6年度各高齢者あんしん相談センター収支予算書について
 - ・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料に沿って説明。

<質疑等>

- ・委員 第1圏域と第5圏域は介護予防支援介護料収入が前年と比べ大きく減っています。理由としてどういうことが考えられますか。
- ・管理者 退職に伴う人員の減少がありますと、担当件数を他の居宅介護支援 事業所に委託して減らす必要があります。一度減らしてしまうと、再度人 員を充足させたとしても、すぐには戻らないため予算としては減を見込 んでいます。
- (3)地域密着型通所介護事業所の指定について【諮問事項】
 - ・委員 認知症の高齢者が増えるから認知症対応型通所介護を増やすということであれば、認知症対応型共同生活介護も増やすべきではないでしょうか。
 - ・事務局 認知症対応型共同生活介護については4月に1事業所開設し、市内に5事業所、定員90名の体制となりました。現時点でこれは同じ規模の自治体と比べても遜色ない規模となっているため、第9期計画期間(令和6年度から令和8年度まで)ではこれ以上の施設整備は行わないと明記したところです。更なる施設整備の必要性については、第9期計画期間中に需給を見定めながら検討していきたいと考えています。
 - ・委員長 諮問事項については、第9期高齢者保健福祉計画に整合していることに加え、他の通所介護事業所へ移る利用者への配慮や、負担が増える利用者への丁寧な説明が必要なこと等の意見を付し、承認するということで答申してよろしいでしょうか。(挙手全員)
- 決定事項:承認 (意見:他の通所介護事業所へ移る利用者への配慮や、負担が 増える利用者への丁寧な説明を行うこと)

(4) その他

なし

7 閉会

鳥羽副委員長より、閉会の挨拶。